

エムユーシー株式会社は求人企業からの業務委託に基づいて、求人企業がエムユーシー株式会社から紹介された求職者を採用した場合、は、求人企業は求職者に支払われる理論年収（基本給、残業手当及び通勤手当を除く諸手当、想定年間賞与の合計金額。年俸契約の場合は、年俸、残業手当及び通勤手当を除く諸手当、ギャランティー・ボーナスの合計金額）の30%を本業務の人材紹介手数料としてエムユーシー株式会社にお支払いいただきます。人材紹介手数料には、別途消費税が課せられるものといたします。